

# 今月のトピックス

平成30年5月

顧問先社長 経営幹部各位

株式会社 アンジェロ  
社労士法人 斎藤マネジメントオフィス・アンジェロ  
TEL 03-5356-6377  
TEL 048-781-2651  
URL <http://www.slmo.co.jp/>

## 被扶養者資格の再確認 及び マイナンバー収集の同時実施について ～平成30年度実施～

協会けんぽでは、高齢者医療制度への納付金及び保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかを確認するため、毎年度被扶養者資格の再確認を行っておりますが、今年度においても実施されることとなりました。

また、平成30年度においては、被扶養者及び70歳以上の被保険者の方々で未収録者（日本年金機構にてマイナンバーの把握ができていない方）についてのマイナンバー確認も併せて実施されることとなりますのでご注意ください。

書類が届きましたら、弊所までご一報いただきますようお願いいたします。

### 実施方法

- 「被扶養者状況リスト」を事業主に送付
- 「マイナンバー確認リスト」を事業主に送付（マイナンバー確認対象者のいる事業主にのみ送付）  
※マイナンバー確認対象者が9名以下の場合は紙媒体のリスト、10名以上の場合は電子媒体（CD-R）のリストとなります。

### 実施期間

- (1) リスト送付時期  
〔平成30年6月上旬～平成30年7月上旬〕
- (2) リスト提出期限  
〔平成30年8月17日（金）〕  
※6月上旬発送の「マイナンバー確認リスト」については平成30年6月29日（金）

### 確認対象事業所及び対象加入者

- (1) 被扶養者資格確認業務  
平成30年4月1日時点で扶養認定されている、18歳以上の被扶養者
- (2) マイナンバー収集業務  
平成30年3月5日時点で現存している、被扶養者及び70歳以上の被保険者のうちマイナンバー未収録者

※健康保険組合に加入されている場合は、実施の有無、対象者等健康保険組合によって異なりますので各組合にご確認ください。

※上記内容につきまして、ご質問等がございましたら、お気軽にご相談ください。